

有田町

# ごみ分別ポスター

ごみ出しの前に、必ず氏名を記入!!

お問い合わせ先  
有田町役場 環境課  
☎ 0955-46-2111

【平成28年1月版】

区分	収集日	内容・種類	守るべきこと
燃えるごみ	(1~3,7~12区) 毎週 月・木曜日  (4~6,13~16区) 毎週 火・金曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみは、水をよく切ってから出す。</li> <li>紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。</li> <li>リサイクル品に該当する紙類は入れない。</li> <li>必ず残量を取り除いてから出す。</li> <li><b>プラスチック製の物も「燃えるごみ」として出す。</b></li> <li>指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れてよい。</li> </ul>
燃えないごみ	(1~3,7~12区) 毎月 第1水曜日  (4~6,13~16区) 毎月 第2水曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶は、必ず使い切って穴を開け、ガス抜きをしてから出す。</li> <li>ライターは、必ず使い切ってから出す。</li> <li>割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。</li> <li>針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。</li> </ul>
資源物	(1~3,7~12区) 毎月 第2・第4金曜日  (4~6,13~16区) 毎月 第2・第4木曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物袋には、飲料用及び食品用のびん類、飲料用の缶類を入れる。</li> <li>びんのキャップは必ずはずして、金属製なら「燃えないごみ」に、プラスチック製なら「燃えるごみ」に入れる。</li> <li>必ず残量を取り除いて、水で洗ってから出す。</li> <li>タバコの吸殻などは、絶対に入れないと。</li> </ul>
ペットボトル	(1~3,7~12区) 毎月 第1・第3金曜日  (4~6,13~16区) 毎月 第1・第3木曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットボトルはつぶさないで出す。</li> <li>必ず残量を取り除いて、水で洗ってから出す。</li> <li>飲料用、酒用、しょう油用、みりん用のペットボトルを入れて出す。</li> <li>キャップとラベルは外して、「燃えるごみ」で出す。</li> <li>汚れのひどいものは、「燃えるごみ」で出す。</li> </ul>
粗大ごみ	(1~3,7~12区) 毎月 第3水曜日  (4~6,13~16区) 毎月 第4水曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>町指定袋に入らないものは、すべて粗大ごみとなる。</li> <li>一品につき一枚の粗大ごみシールを貼って出す。</li> <li>粗大ごみシールの購入場所が分からぬ時は、役場環境課までお問い合わせください。</li> </ul>
紙類	回収場所へ直接持ち込む		<p>回収場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①リサイクルテー（毎月第3日曜日の9時～11時）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉山防災広場…4, 6, 8, 10, 12, 2月</li> <li>・外尾山防災広場…5, 7, 9, 11, 1, 3月</li> <li>・立部リサイクルステーション…毎月</li> </ul> </li> <li>②リサイクルプラザ（下記案内図参照）</li> <li>③各地区回収（各地区へお問い合わせください）</li> </ul>
蛍光管電池	回収場所へ直接持ち込む		<p>回収場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①役場、東出張所、福祉保健センター（開庁時のみ）</li> <li>②リサイクルプラザ</li> <li>③各地区的回収箱</li> </ul> <p>袋や箱に入れず、中身だけ出す。</p>
家電リサイクル	①小売店へ引き渡す ②郵便局でリサイクル券を購入し、引取事務所まで直接持っていく ③町の許可業者へ依頼する		<ul style="list-style-type: none"> <li>家電小売店へ依頼する場合は、各小売店へお問い合わせください。（有料）</li> <li>有田町近辺の引取事務所           <ul style="list-style-type: none"> <li>・島田商会（多久市北多久町小侍 801 Tel 0952-74-4141）</li> <li>・佐世保ダイキュー運輸（佐世保市新行江町 539-1 Tel 0956-30-7285）</li> </ul> </li> <li>※こちらの引取事務所へ直接持っていく場合は、「收集運搬料」は不要です。</li> <li>町の許可業者が②の業務を行います。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社 西有田土木（0955-46-3273）</li> </ul> </li> <li>※この場合は家電リサイクル料金と別に「收集運搬料」が必要になります。</li> </ul>
パソコンリサイクル	メーカー等に直接回収を申し込む		左のPCマークのない製品は、回収料金やリサイクル料金が必要です。 詳細は、各パソコンのメーカーへお問い合わせください。
収集できないごみ	事業系ごみ 一時多量ごみ その他		事業系ごみは、原則事業者で処分してください。町による回収は制限があります。 引越しなど、家庭で多量に出たごみは、分別して直接搬入してください。（有料） 感染性医療系廃棄物は、病院又は処方された薬局へ返却してください。

リサイクルプラザ  
☎ 41-1153

利用時間	ごみの重さ	ごみ手数料
月曜～金曜及び 第2日曜日 9時～16時	0kg～10kg ～20kg ～30kg 10kg増すごとに	120円 240円 360円 +120円



さが西部クリーンセンター  
☎ 26-2333

利用時間	ごみの重さ	ごみ手数料
月曜～土曜及び 第2日曜日 9時～16時	0kg～10kg ～20kg ～30kg 10kg増すごとに	80円 160円 240円 +80円

